【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貝方士 利 浩

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目2番21号

【電話番号】 06—4807—3500(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 尾 崎 利 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目2番21号

【電話番号】 06—4807—3500(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 尾 崎 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

田淵電機株式会社東京支社

(埼玉県鳩ケ谷市南三丁目23番の7)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	11, 520	13, 148	19, 210	22, 973	32, 004
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△287	110	613	△457	700
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△886	120	625	△1, 422	656
純資産額	(百万円)	1, 184	1, 962	4, 136	1, 471	3, 495
総資産額	(百万円)	14, 073	14, 209	16, 266	13, 298	15, 472
1株当たり純資産額	(円)	47. 46	60. 49	114. 24	51. 61	96. 47
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失(△)	(円)	△38. 42	4. 02	17. 75	△58. 99	21. 52
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益		_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	8. 4	12. 9	24.8	11. 1	22. 0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△360	179	1, 392	△806	219
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26	24	101	1, 235	△165
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	325	△799	△681	△97	158
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1, 130	908	2,610	1, 499	1, 786
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	4, 374 (438)	4, 240 〔324〕	4, 258 〔550〕	3, 912 [396]	4, 454 〔543〕
(2) 提出会社の経営指標						
売上高	(百万円)	7, 608	10, 412	15, 471	15, 375	25, 907
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△253	108	499	△228	527
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△1, 141	74	451	△1,618	421
資本金	(百万円)	2, 411	2, 790	3, 195	2, 664	3, 195
発行済株式総数	(千株)	25, 000	30, 302	35, 302	28, 548	35, 302
純資産額	(百万円)	1, 237	1, 681	3, 330	1, 411	2, 931
総資産額	(百万円)	9, 923	10, 854	13, 002	9, 696	11, 482
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	12. 5	15. 5	25. 6	14. 6	25. 5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	149 〔21〕	144 (17)	174 〔20〕	145 〔25〕	157 〔19〕
(注) 1 声ト声にけ	1311 Hz 431 660 x	l t今まれておりま		<u> </u>	1	l

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期及び平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号)を適用しております。
 - 3 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利 益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第68期中、第69期及び第70期中は潜在株式がないた
 - め、第68期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam		変成器の 製造・販売	100. 0	同社の製品を当社が購入及び 当社の材料を同社が購入 役員の兼任 3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(名)
日本	222 [76]
アジア	4, 036 [474]
合計	4, 258 [550]

⁽注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	一,成13年3月30日先任
従業員数(名)	174 (20)

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMに所属しており、平成19年9月30日現在における加入人員は103名であり、労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、原油、原材料価格の高騰や、米国におけるサブプライム問題等の影響などで不透明感が見られるものの、全体的には概ね堅調に推移しました。

一方、わが国経済におきましても、個人消費の伸び悩みはあるものの、好調な企業業績を背景とした設備投資の 増加などにより、緩やかながら順調に推移しました。

電機・電子業界におきましては、デジタルAV機器、携帯電話、パソコンなどの主要機器やゲーム機などのアミューズメント機器が好調に推移しましたが、価格競争の激化に、より一層の拍車がかかりました。

このような環境の中、当社は3カ年「中期経営計画」の最終年度として、増収増益路線の堅持と顧客指向型の攻めの経営を推し進めてまいりました。

変成器部門では、市場規模拡大が進行中の環境に優しいエアコン用のリアクタを中心とした商品へのアルミマグネットワイヤー採用の推進や、旺盛な需要に恵まれたスイッチングトランス等への対応、産業機器分野への展開などにより着実に前進いたしました。

インバータ部門は国内市場環境の関係で低調に推移しましたが、電源ユニット部門は、ゲーム機器用アダプタ、 薄型テレビ用電源機器などの戦略商品が需要に恵まれ大きな伸びを示しました。

また全社的には、将来的にも市場規模の拡大が予測されるトランス・コイル等の商品の生産増強を図るべくベトナムに生産子会社を設立、技術開発面では提携先との連携強化及びR&Dセンターの充実、生産システム改革面ではERPの導入など、積極的な事業基盤の強化を進めました。

当中間連結会計期間の売上高につきましてはアミューズメント機器関連商品及びデジタルAV機器関連商品などが大幅に増加したため、192億1千万円(前年同期比46.1%増)となりました。

部門別売上高では、変成器部門が62億1百万円(前年同期比21.8%増)、電源ユニット部門が108億7千5百万円(前年同期比115.1%増)、インバータ部門が12億6千5百万円(前年同期比44.3%減)、その他が8億6千7百万円(前年同期比19.6%増)となりました。

販売地域別売上高の構成比では、日本が22.5%、アジアが76.4%、その他が1.1%となりました。

一方、損益面では、営業利益は7億1千6百万円(前年同期営業利益2億3百万円)、経常利益は6億1千3百万円(前年同期経常利益1億1千万円)、中間純利益は6億2千5百万円(前年同期中間純利益1億2千万円)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。なお、以下の売上高には、セグメント間の内部売上 高を含んでおります。

a 日本

売上高は得意先の商流変更により、アミューズメント機器関連商品がアジア売上に移行したこと等により、43億6千6百万円(前年同期比31.2%減)となりました。営業利益は3億3千4百万円(前年同期営業利益1億1千7百万円)となりました。

b アジア

売上高はアミューズメント機器関連商品及びデジタルAV機器関連商品などが増加したこと等により、160億8千9百万円(前年同期比104.0%増)となりました。営業利益は3億8千3百万円(前年同期営業利益7千8百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は26億1百万円と前連結会計年度末に 比べ8億2千4百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、売上高増加により売掛債権が増加しましたが、税金等調整前中間純利益の計上及び仕入債務が増加したこと等により、13億9千2百万円(前年同期1億7千9百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、有形固定資産の取得による支出が2億5千3百万円ありましたが、有形固定資産の売却による収入が1億5千6百万円及び投資有価証券の売却による収入が2億7百万円あったこと等により、1億1百万円(前年同期2千4百万円の資金の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、長期借入金による収入が11億円ありましたが、短期借入金の純減少額が14億1千8百万円及び長期借入金の返済による支出が3億7百万円あったこと等により、6億8千1百万円(前年同期7億9千9百万円の資金の減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における部門別生産実績は次のとおりであります。

部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
変成器部門	5, 940	+21.4
電源ユニット部門	10, 429	+115.7
インバータ部門	1, 193	△41. 7
その他	794	+21.8
合計	18, 357	+47.7

⁽注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における部門別受注状況は次のとおりであります。

部門別	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
変成器部門	5, 831	+23.0	1, 391	+9.6
電源ユニット部門	11, 412	+96.7	3, 126	+46.7
インバータ部門	1, 311	△46. 6	560	△47. 7
その他	748	+0.4	137	△28. 9
合計	19, 304	+40.5	5, 216	+11.8

⁽注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における部門別販売実績は次のとおりであります。

部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
変成器部門	6, 201	+21.8
電源ユニット部門	10, 875	+115.1
インバータ部門	1, 265	△44. 3
その他	867	+19.6
合計	19, 210	+46.1

(注) 1 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結	会計期間	当中間連結会計期間		
竹子元	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
任天堂(香港)有限公司	322	2.5	6, 823	35. 5	
シャープ(株)	2, 637	20. 1	1, 837	9. 6	
任天堂㈱	1,704	13.0	55	0.3	

² 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を下記のとおり定めております。

会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、グループ事業活動の行動・運営にあたっては、法令遵守と環境への配慮のもと、公正・公平・透明性を確保することにより、企業価値を持続的に向上していくことをコーポレート・ガバナンスの基本に据え、適切で有効な制御機能が図れる内部統制システムの構築、維持・改善に努めてまいります。かかる取組みの一環として、全役職員が、法令遵守はもとより、定款・社内規程および社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」および「コンプライアンス規程」を定め、また、「内部監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

当社は、今後とも、お客先に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、公正・公平・透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、役職員および取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

近時、わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付を行う動き も顕在化しております。当社取締役会は、このような株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同 の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う 買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、環境変化と競争の激しい電機・電子業界の中で、お得意先第一主義のもと、

- ① お客先と一体となったカスタム製品の開発力
- ② 優れた製品品質とそれを支える技術力
- ③ お客先のニーズに素早く対応可能なグローバルな生産・供給体制
- ④ 当社とお客先との密接な人的関係に支えられた信頼関係等

にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、以上のような考え方を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

2 不適切な支配の防止のための取組み(買収防衛策)

当社は、上記の基本方針を実現するための取組みとして、当社株式の20%以上の大量買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが不可欠であるとの結論に至り、平成19年6月28日開催の第69回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます)を策定し、導入することを、株主の皆様にご承認(勧告的決議)いただきました。

本プランの目的は、当社に対し、株式の大量買付等を行う者(以下「大量買付者」といいます)が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に大量買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを導入することであります。

本プランは、有効期限を1年として、毎年の株主総会で導入を諮ることとしております。

実際の発動は、大量買付者が、持株比率20%以上となる株式買付を行う場合を対象に、社外者による「独立委員会」の勧告を受けて、取締役会決議で発動します。全ての株主に新株予約権を割り当てますが、大量買付者には予約権行使をできない条件として、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を防衛するものであります。

新株予約権の割当条件は、全ての株主に、1株に対し1個の新株予約権を無償で割当てますが、持株比率20%以上の大量買付者には行使を認めない条件といたしております。

予約権の行使価額は、1円以上、時価の半額以下の別途定める額とし、株式種類・数は、普通株式1株とし、買収防衛策の発動が不要になったときに備え、取得条項付新株予約権といたしております。

独立委員会の役割は、取締役会の諮問機関として、取締役会の裁量権の濫用と恣意的判断を排除する為、当社経営陣から独立して、大量買付者や取締役会からの情報・資料を検討し、当社の企業価値および株主共同の利益の観点から、買収防衛策発動の当否および代替案の検討等を判断し、取締役会に勧告することであります。

独立委員の選任につきましては、当社と一切の利害関係を有さない社外有識者3氏を株主総会後の取締役会決議により選任いたしました。

また、株主の皆様への影響につきましては、本プランの導入時においては、新株予約権の無償割当て等を行わないため、直接具体的な影響が生じることはありません。

3 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断およびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

① 本プランは、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付を行う者が遵守すべき手続があること、ならびに、大量買付者による権利行使は認められないとの行使条件および大量買付者以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される買収を防衛することが図られております。

② 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しています。

③ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

④ 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月28日開催の第69回定時株主総会において、本プラン導入の承認決議を株主の皆様からいただいたものであります。本プランの有効期間は、平成20年開催予定の第70回定時株主総会終結時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止または変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止または変更されることになります。以上の意味において、本プランの廃止および変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

⑤ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役または当社社外 取締役の中から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断については、必要に応じ公表することとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑥ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑦ 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、大量買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、 公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができることにより、独立委員 会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

⑧ デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、取締役任期を一年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、 いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成の交代を一度に行うこ とができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、変成器は変成器事業部、電源ユニットは電源デバイス事業部、パワーコンディショナはインバータ事業部にて推進してまいりました。

当中間連結会計期間中の研究開発活動の主な成果は以下のとおりであります。

- 1 従来型1.5KVA(ダストコア、トロイダル型) PFCチョークをフェライトコア、EE型、シートコイル仕様に 置き換えた高生産性チョークを開発しました。
- 2 15KV小型高圧充填トランスを開発しました。
- 3 FPD用低背型スイッチングトランスシリーズに超薄型対応品を開発しました。
- 4 超薄型AC/DC電源及びDC/DC電源を開発しました。
- 5 面発光用高圧電源を開発しました。
- 6 PDP用TV電源を開発しました。
- 7 アルミ線仕様の高調波抑制チョークを開発しました。
- 8 パワーコンディショナ用高効率リアクトルを開発しました。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1億9千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地) 事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容・	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定	完成後の	
			政州のアハ谷	総額	既支払額	貝並讷连刀伝	有于平月	年月	増加能力
ベトナム田淵電機		変成器部門	新工場建設	750	24	借入金	平成19年 10月	平成20年 4月	スイッチング トランス等 60百万台/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80, 000, 000
計	80, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 提出日現在 発行数(株) 発行数(株) 発行数(株) (平成19年9月30日) (平成19年12月21日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	普通株式 35, 302, 649 35, 302, 649		大阪証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式
計	35, 302, 649	35, 302, 649	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月28日 (注)	_	35, 302, 649		3, 195	$\triangle 1, 124$	_

⁽注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく利益剰余金への振替であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5, 000	14. 2
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	4, 925	14. 0
田 淵 暉 久	兵庫県芦屋市	2, 082	5. 9
美登里株式会社	兵庫県芦屋市六麓荘町12—22	1, 844	5. 2
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	1, 546	4.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,020	2. 9
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1一6一6	737	2. 1
シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町22—22	653	1.9
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	575	1.6
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通2-5-5	525	1.5
計	_	18, 910	53. 6

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	_	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,103,000	35, 103	同上
単元未満株式	普通株式 149,649	_	同上
発行済株式総数	35, 302, 649	_	_
総株主の議決権	_	35, 103	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。
 - 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式440株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原四 丁目2番21号	50, 000	_	50, 000	0. 1
計	_	50,000	_	50,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	273	271	265	376	432	421
最低(円)	226	231	236	234	306	313

⁽注) 株価は大阪証券取引所市場第二部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に 基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に 基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				連結会計期間 19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
	(資産の部)										
I 湯	動資産										
1	現金及び預金	※ 1		908			2,610			1, 786	
2	受取手形及び売掛金	※ 2		4, 012			5, 134			5, 003	
3	たな卸資産			4, 059			3, 401			3, 399	
4	繰延税金資産			28			179			186	
5	その他			407			277			308	
6	貸倒引当金			△13			△10			△10	
	流動資産合計			9, 403	66. 2		11, 593	71. 3		10, 673	69. 0
II 🗵	定資産										
(1)	有形固定資産										
1	建物及び構築物	※ 1	1,816			1,870			1, 915		
	減価償却累計額		1,062	754		1, 156	713		1, 192	723	
2	機械装置及び運搬具		4, 108	1		3, 978			4, 012		
	減価償却累計額		3, 262	846		3, 217	761		3, 244	767	
3	土地	※ 1		154			143			163	
4	建設仮勘定			6			131			2	
5	その他		1, 359			1, 353			1, 309		
	減価償却累計額		1, 175	183		1, 172	181		1, 135	173	
	有形固定資産合計			1, 945	13. 7		1, 930	11. 9		1, 829	11.8
(2)	無形固定資産			23	0. 1		60	0.4		64	0.4
(3)	投資その他の資産										
1	投資有価証券	※ 1		2, 529			2, 386			2, 614	
2	長期貸付金			25			22			23	
3	繰延税金資産			11			3			5	
4	その他			265			264			254	
5	貸倒引当金			△0			△0			△0	
	投資その他の資産合計			2, 830	19. 9		2, 676	16. 4		2, 897	18. 7
	固定資産合計			4, 799	33. 7		4, 667	28. 7		4, 791	30. 9
III	延資産			7	0. 1		5	0.0		7	0.1
	資産合計			14, 209	100.0		16, 266	100.0		15, 472	100.0

			連結会計期間 18年9月30日)			連結会計期間 19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(芒	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※ 2		5, 364			5, 424			4, 769	
2 短期借入金			3, 669			2, 321			3, 728	
3 一年以内に償還予定の 社債			60			60			60	
4 一年以内に返済予定の 長期借入金			441			891			784	
5 未払法人税等			69			42			66	
6 賞与引当金			114			190			130	
7 その他			602			702			543	
流動負債合計			10, 321	72. 6		9, 634	59. 2		10, 081	65. 2
Ⅱ 固定負債										
1 社債			160			100			130	
2 長期借入金			838			1, 460			774	
3 繰延税金負債			114			153			184	
4 退職給付引当金			634			591			617	
5 役員退職給与引当金			113			_			129	
6 その他			64			191			60	
固定負債合計			1, 925	13. 6		2, 496	15. 4		1, 895	12. 2
負債合計			12, 246	86. 2		12, 130	74. 6		11, 977	77. 4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2, 790			3, 195			3, 195	
2 資本剰余金			719			_			1, 124	
3 利益剰余金			△1, 487			797			△952	
4 自己株式			△7			△8			△7	
株主資本合計			2, 014	14. 2		3, 984	24. 5		3, 359	21. 7
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			169			226			272	
2 繰延ヘッジ損益			$\triangle 4$			△1			$\triangle 2$	
3 為替換算調整勘定			△349			△182			△227	
評価・換算差額等 合計			△184	△1. 3		42	0. 2		41	0.3
Ⅲ 少数株主持分			132	0.9		109	0.7		94	0.6
純資産合計			1, 962	13. 8		4, 136	25. 4		3, 495	22. 6
負債純資産合計			14, 209	100.0		16, 266	100.0	,	15, 472	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		Ħ	(自 平)	引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	Ħ	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		日
区分	注記番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	ш.,		13, 148	100. 0		19, 210	100. 0		32, 004	100.0
Ⅱ 売上原価			11, 936	90.8		17, 398	90. 6		29, 202	91. 2
売上総利益			1, 212	9. 2		1, 812	9. 4		2, 801	8.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		1, 009	7. 7		1, 095	5. 7		1,882	5. 9
営業利益			203	1.5		716	3. 7		919	2.9
IV 営業外収益										
1 受取利息		1			4			5		
2 設備貸与料		21			22			45		
3 受取配当金		9			9			16		
4 有価証券売却益		_			12			_		
5 持分法による投資利益		78			_			107		
6 雑収入		8	119	0.9	14	63	0.3	28	203	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		136			109			275		
2 売上割引		14			16			28		
3 設備貸与費用		13			11			22		
4 持分法による投資損失		_			7			_		
5 雑損失		48	212	1.6	20	167	0.8	95	422	1.3
経常利益			110	0.8		613	3. 2		700	2. 2
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※ 2	7			103			12		
2 投資有価証券売却益		34	42	0.3	3	107	0.5	51	63	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	Ж 3	_			4			52		
2 事業再編等損失		37			_			94		
3 その他		4	42	0.3		4	0.0	76	223	0.7
税金等調整前中間(当期) 純利益			110	0.8		716	3. 7		540	1.7
法人税、住民税 及び事業税		25			66			54		
法人税等調整額		△1	23	0. 2	8	75	0.4	△153	△99	△0.3
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△33	△0.3		15	0.0		△17	△0.1
中間(当期)純利益			120	0.9		625	3.3		656	2. 1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 664	595	△1,608	△7	1,644
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	126	123			250
中間純利益			120		120
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	126	123	120	△0	370
平成18年9月30日残高(百万円)	2, 790	719	△1, 487	△7	2, 014

		評価・換	算差額等		1/ *L++	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	220		△393	△173	165	1,636
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						250
中間純利益						120
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△51	△4	43	△11	△32	△44
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△51	△4	43	△11	△32	326
平成18年9月30日残高(百万円)	169	△4	△349	△184	132	1, 962

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3, 195	1, 124	△952	△7	3, 359
中間連結会計期間中の変動額					
欠損填補		△1, 124	1, 124		_
中間純利益			625		625
自己株式の取得				Δ1	Δ1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		△1, 124	1, 750	Δ1	624
平成19年9月30日残高(百万円)	3, 195	_	797	△8	3, 984

		評価・換	算差額等		1/ *L++		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	272	$\triangle 2$	△227	41	94	3, 495	
中間連結会計期間中の変動額							
欠損填補						_	
中間純利益						625	
自己株式の取得						Δ1	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△45	0	45	1	15	16	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△45	0	45	1	15	641	
平成19年9月30日残高(百万円)	226	△1	△182	42	109	4, 136	

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 664	595	△1,608	△7	1, 644
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	531	528			1,060
当期純利益			656		656
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	531	528	656	△0	1,715
平成19年3月31日残高(百万円)	3, 195	1, 124	△952	△7	3, 359

		評価・換		1/ */-th- ->-		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	220	_	△393	△173	165	1,636
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						1,060
当期純利益						656
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	51	△2	165	214	△71	143
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	51	$\triangle 2$	165	214	△71	1,858
平成19年3月31日残高(百万円)	272	$\triangle 2$	△227	41	94	3, 495

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			Ι.				自	前連結会計年度の
			前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	要約	め連結キャッシュ・ フロー計算書
			(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)
	営業活動による キャッシュ・フロー							
l l	(マランユ・フロ 税金等調整前中間(当期) 純利益			110		716		540
2	減価償却費			238		245		482
3	のれん償却額			_		6		6
4	貸倒引当金の減少額			$\triangle 0$		$\triangle 0$		△5
5	退職給付引当金及び 役員退職給与引当金の 純減少額			△68		△26		△69
6	受取利息及び受取配当金			△11		$\triangle 14$		$\triangle 21$
7	支払利息			136		109		275
8	投資有価証券売却益			$\triangle 34$		△16		$\triangle 51$
9	投資有価証券評価損			_		_		56
10	有形固定資産売却益			$\triangle 7$		△103		△12
11	有形固定資産除売却損			_		4		52
12	持分法による投資利益 (△)又は投資損失			△78		7		△107
	売上債権の増加額			$\triangle 669$		△130		△1, 448
14	たな卸資産の増加額(△) 又は減少額			△746		△12		23
15	その他流動資産の 増加額(△)又は減少額			△123		26		$\triangle 6$
16	仕入債務の増加額			1, 456		632		650
17	その他負債の増加額			89		144		102
18	その他			12		△12		41
	小計			302		1, 577		509
19	利息及び配当金の受取額			11		14		21
20	利息の支払額	l		△112	i	△108		△255
21	法人税等の支払額 営業活動による			△21		△90		△55
	キャッシュ・フロー			179		1, 392		219
	投資活動による キャッシュ・フロー							
1	有形固定資産 の取得による支出			△199		△253		△325
2	有形固定資産 の売却による収入			158		156		167
3	投資有価証券 の取得による支出			Δ1		_		△52
4	投資有価証券の売却 による収入			103		207		194
5	子会社株式 の取得による支出			_		_		△129
6	その他			△36		△8		△21
	投資活動による キャッシュ・フロー			24		101		△165
	11/2- /-	<u> </u>						

		前	中間連結会計期間	中間連結会計期間 当中間連結会		前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
1 短期借入金の 純増加(減少)額			282		△1, 418	243
2 長期借入れによる収入			_		1, 100	500
3 長期借入金の返済 による支出			△261		△307	△509
4 社債の償還による支出			△780		△30	△810
5 株式の発行による収入			_		_	801
6 その他			△41		△25	△67
財務活動による キャッシュ・フロー			△799		△681	158
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額			4		11	74
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)			△591		824	286
VI 現金及び現金同等物の 期首残高			1, 499		1, 786	1, 499
WI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	% 1		908		2, 610	1,786
	I					1

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する	すべての子会社(7社)を連結の範囲に含めております。 主要な連結子会社 田淵電子工業㈱ タイ国田淵電機 香港田淵電機有限公司 上海田淵変圧器有限公司	すべての子会社(7社)を連 結っ での子会社ので生活があります。 主要な主工のでの子会社ので変な主工のでのできる。 主要では、主要では、主要では、主要では、主要では、主要では、主要では、主要では、	すべての子会社(7社)を連結の範囲に含めております。 主要な連結子会社 田淵電子工業㈱ タイ国田淵電機 香港田淵電機有限公司 上海田淵変圧器有限公司
2 持分法の適用に関す る事項	ランス㈱、煙台東山電機有限公司)について持分法を適用しております。 なお、韓国トランス㈱、煙台東山電機有限公司の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しております。	同左	すべての関連会社(韓国トランス㈱、煙台東山電機有限公司)について持分法を適用しております。なお、韓国トランス㈱、煙台東山電機有限公司の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の(中間) 決算日等に関する事項		同左	連結子会社の決算日が連結 決算日と異なる会社は次の とおりであります。 会社名 上海田淵変圧 12月31日 器有限公司 連結子会社の決算日現在の 財務諸表を使用しており、 連結決算日との間に生じた 重要な取引については必要 な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準 及び価方法 ① 有の価証券 一ででは一個では一個では一個では一個では一個では一個ででででででででででででで	(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準 及び無価基準 及び無価を表表

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
- A H	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	② たな卸資産 主として総平均法に よる低価法によって おります。	② たな卸資産 同左	② たな卸資産 同左
	③ デリバティブ取引 時価法	③ デリバティブ取引同左	③ デリバティブ取引同左
	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によ っており、在外連結 子会社については現 地国で認められた方 法によっておりま す。	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 同左
	主な耐用年数は建物 15年~38年、構築物 5年~15年、機械装 置5年~11年であり ます。 (3) 繰延資産の処理方法 株式交付費	(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費	(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費
	3年間で均等償却し ております。 社債発行費 3年間で均等償却し ております。	(ACX) 1月 3年間で均等償却し ております。 ——	同左
	(4) 重要な引当金の計上基 準	(4) 重要な引当金の計上基 準	(4) 重要な引当金の計上基 準
	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、 一般債権については 貸倒懸念債権等やに の債権につい能性を の債権に可能性を 割に回収不能見込 額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
	9。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給 に充てるため、賞与 支給見込額のうち、 中間連結会計期間負 担額を計上しており ます。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 従業員の賞与の支給 に充てるため、賞与 支給見込額のうち、 連結会計年度負担額 を計上しておりま す。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	③ 退職給自然の各生残一よれ年では結る年基会発らおの各生残一よれ年では対す、に結る年達の変費が関係を対している。数つ計業期数額翌費はのでは、に結る年基会発のが出来がある。数つ計業期数額翌費はのでは、これのででででは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	③ 退職給付引当金 同左	③ 退職業方法の大学を表示している。 おりまれ (おり) は、 この (はり) は、
	④ 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の 支給に備えるため内 規による可能連結会 労金の中間連結会計 期間末要支給す。	④ 金慰る員連給まのい打を 時給取給万そお 金慰る員連給まのい打を 時給取給方子の といる は 一次 で い こ 点 与 崩 額 円 の り ま で は で い こ 点 与 崩 額 円 の り ま で は で い こ 点 与 崩 額 で 他 ま で が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が た 退 き が に な が な が に な が は が な が な が な が な が な が な が な が な が	④ 役員退職給与引当金 役員の退職を労金の 支給による過程を 規による連結を 対金の連結を が金を でおります。
	(5) 務の円額で外負日り及場、部整分りを対して、大学ののでは、大学のでは、大学のでは、大学ののでは、大学のでは、大学のでは、大学のをは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	(5) 重要な外。 は負債の本邦通貨への は負債の基準 同左	(5) 重対 (5) 重要 (5) 重要 (5) 重要 (6) 重要 (6) 重要 (6) 重要 (7) 重要 (

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 重要なリース取引の処理方法 理方法 当社及び国内連結子会 社のリース物件の所る名 権が借主に移転する外のファイナンス・リース 取引については、通る の賃貸借取引に係る理に 法に準じた会計処理に よっております。	(6) 重要なリース取引の処 理方法 同左	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(7) 重要なヘッジ会計の方法法① ヘッジ会計の方法繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている	(7) 重要なヘッジ会計の方法① ヘッジ会計の方法同左	(7) 重要なヘッジ会計の方法(1) ヘッジ会計の方法 同左
	場合には、振当処理 を、また、金利スワップ取引のうち特例 処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ	② ヘッジ手段とヘッジ	② ヘッジ手段とヘッジ
	対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引 (為替予約取引、金 利スワップ取引、金 利通貨スワップ取 引) ・ヘッジ対象 借入金、外貨建金銭 債権債務	対象 同左	対象 同左
	③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び 金利変動リスクをヘ ッジするために、デ リバティブ取引を行 っております。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジの有効性評価の方法ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を	④ ヘッジの有効性評価の方法同左	④ ヘッジの有効性評価 の方法 同左
	比較しております。 (8) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費 税の会計処理は、税 抜方式によっており ます。	(8) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 同左	(8) その他連結財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項 同左

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

会計処理の変更

	<u>, </u>	
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<u> </u>	至 平成19年9月30日)	<u> </u>
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間連結会計期間より、「貸借		当連結会計年度より、「貸借対照
対照表の純資産の部の表示に関する		表の純資産の部の表示に関する会計
会計基準」(企業会計基準5号 平		基準」(企業会計基準5号 平成17
成17年12月9日)及び「貸借対照表		年12月9日)及び「貸借対照表の純
の純資産の部の表示に関する会計基		資産の部の表示に関する会計基準等
準等の適用指針」(企業会計基準適		の適用指針」(企業会計基準適用指
用指針第8号 平成17年12月9日)		針第8号 平成17年12月9日)を適
を適用しております。これまでの資		用しております。これまでの資本の
本の部の合計に相当する金額は		部の合計に相当する金額は3,404百
1,834百万円であります。		万円であります。
なお、当中間連結会計期間におけ		なお、当連結会計年度における連
る中間連結貸借対照表の純資産の部		結貸借対照表の純資産の部について
については、中間連結財務諸表規則		は、連結財務諸表規則の改正に伴
の改正に伴い、改正後の中間連結財		い、改正後の連結財務諸表規則によ
務諸表規則により作成しておりま		り作成しております。
す。		
	(有形固定資産の減価償却の方法)	
	当社及び国内連結子会社は当中間	
	連結会計期間より、法人税法の改正	
	に伴い、平成19年4月1日以降に取	
	得したものについては、改正後の法	
	人税法に基づく償却方法に変更して	
	おります。	
	なお、この変更に伴う損益に与え	
	る影響は軽微であります。	
	T = 22 T : 51 T 52 4 4 5 5 5 5 7 0	

追加情報

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち取得価額の5%に達するまで償却が終了しているものについては、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
※ 1	担保資産及び対	応債務	※ 1	担保資産及び対	付応債務	※ 1	担保資産及び対応債務		
	担保に供してい	る資産		担保に供してい	いる資産		担保に供してい	いる資産	
	建物及び	429百万円		現金及び	120百万円		建物	465百万円	
	構築物	04778		預金			土地	122百万円	
	土地	94百万円		建物及び 構築物	445百万円		投資有価証券	1,391百万円	
	投資有価証券	1,299百万円		十地	103百万円		対応債務		
	対応債務	0 999 * TII		投資有価証券	1,058百万円		短期借入金	2,430百万円	
	短期借入金	2,333百万円		対応債務	1,000 11/3 1		一年以内に	200 7 70	
	一年以内に 返済予定の	415百万円		短期借入金	1,724百万円		返済予定の 長期借入金	622百万円	
	長期借入金			一年以内に			長期借入金	427百万円	
	長期借入金	696百万円		返済予定の 長期借入金	604百万円				
				長期借入金	746百万円				
※ 2	中間連結会計期	間末日満期手	※ 2	2 中間連結会計期間末日満期手			連結会計年度末	日満期手形	
	形			形			連結会計年度末	5日満期手形の	
	中間連結会計期	間末日の満期		中間連結会計期間末日の満期			会計処理については、手形交		
	手形の会計処理	!については、		手形の会計処理	里については、	換日をもって決済処理をして			
	手形交換日をも			手形交換日をもって決済処理			おります。なお、当連結会計		
	をしております			をしております。			年度末日が金融	機関の休日で	
	なお、当中間連			なお、当中間連			あったため、み		
	末日は金融機関の休日であっ			末日は金融機関の休日であっ			度末日満期手飛		
たため、次の中間連結会計期			たため、次の中間連結会計期			度末残高に含	まれておりま		
	間末日の満期手形が中間連結			間末日の満期手形が中間連結			す。		
	会計期間末残高に含まれてお			会計期間末残高に含まれてお			受取手形	15百万円	
	ります。			ります。			支払手形	2百万円	
	受取手形	14百万円		受取手形	5百万円				
				支払手形	2百万円				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			前連結会計年度		
	(自 平成18年4月1日		(自 平成19年4月1日			(自 平成18年4月1日		
	至 平成18年9月			至 平成19年9月			至 平成19年3月	31日)
※ 1	販売費及び一般管	ア理費の主要	※ 1	販売費及び一般管	理費の主要	※ 1	販売費及び一般管	「理費の主要
	な費目及び金額は	は、次のとお		な費目及び金額に	は、次のとお		な費目及び金額に	は、次のとお
	りであります。			りであります。			りであります。	
	荷造・運送費	221百万円		荷造・運送費	234百万円		荷造・運送費	434百万円
	役員報酬· 給与手当	380百万円		役員報酬· 給与手当	447百万円		役員報酬・ 給与手当	634百万円
	賞与引当金 繰入額	19百万円		賞与引当金 繰入額	31百万円		賞与引当金 繰入額	30百万円
	退職給付 引当金繰入額	20百万円		退職給付 引当金繰入額	15百万円		退職給付 引当金繰入額	37百万円
	減価償却費	23百万円		減価償却費	22百万円		役員退職給与 引当金繰入額	15百万円
							減価償却費	41百万円
* 2	固定資産売却益の	主なものは	※ 2	固定資産売却益の	主なものは	※ 2	固定資産売却益の	主なものは
	次のとおりであり	ます。		次のとおりであります。		次のとおりであります。		
	機械装置			建物及び			機械装置	-
	及び運搬具	6百万円		構築物	5百万円		及び運搬具	10百万円
				土地	97百万円			
※ 3			₩3	固定資産除売却推	の主なもの	₩3	固定資産除売却損	真の主なもの
			は次のとおりであります。			は次のとおりであ	ります。	
				固定資産除却損			固定資産除却損	
				機械装置 及び運搬具	3百万円		建物及び 構築物	26百万円
				5 T = 1.24000			機械装置 及び運搬具	11百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	28, 548	1,754	_	30, 302

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 1,754千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	42, 662	1, 485	ĺ	44, 147

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,485株

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	35, 302		_	35, 302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	46, 547	3, 893	_	50, 440

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,893株

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	28, 548	6, 754	_	35, 302

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加

1,754千株

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42, 662	3, 885	_	46, 547

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,885株



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 ※1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金 勘定 現金及び現金 同等物 908百万円 	 ※1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金 勘定 現金及び現金 同等物 2,610百万円 2,610百万円 	 ※1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金 勘定 現金及び現金 同等物 1,786百万円
2重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による増加 額及び減少額は次のとおりで あります。 資本金の 増加額126 百万円 資本準備金の 増加額資本準備金の 増加額123 百万円新株予約権付 社債の減少額250 百万円	2	2重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による増加 額及び減少額は次のとおりで あります。 資本金の 増加額126 百万円資本準備金の 増加額123 百万円新株予約権付 社債の減少額250 百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引に係る注記

① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び 運搬具	214	66	148	
その他 (有形固 定資産)	155	122	32	
その他 (無形固 定資産)	66	31	34	
合計	435	219	215	

未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 75百万円 1 年超 143百万円 218百万円 合計

③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払リース料 41百万円 減価償却費 40百万円 相当額

> 支払利息相当額 1百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。

当中間連結会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引に係る注記

① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	215	98	117
その他 (有形固 定資産)	150	78	72
その他 (無形固 定資産)	78	35	43
合計	444	212	232

未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 74百万円 1 年超 160百万円 合計 235百万円

支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払リース料 47百万円 減価償却費 44百万円 相当額 支払利息相当額

3百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

⑤ 利息相当額の算定方法 同左

前連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引に係る注記

① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	214	84	130
その他 (有形固 定資産)	119	74	44
その他 (無形固 定資産)	85	38	46
合計	419	197	221

未経過リース料期末残高相当

1年以内 75百万円 1年超 148百万円 224百万円 合計

③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払リース料 86百万円 減価償却費 83百万円 相当額

支払利息相当額 4百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区別	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	1, 029	1, 314	284
② その他	49	49	$\triangle 0$
計	1, 079	1, 363	284

⁽注) なお、下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
区儿	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	1, 165	

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	756	1, 137	380
計	756	1, 137	380

⁽注) なお、下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
<u>△</u> 刀	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	1, 249	

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	900	1, 358	457
小計	900	1, 358	457
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	46	46	$\triangle 0$
小計	46	46	$\triangle 0$
合計	947	1, 404	457

⁽注) 下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
r J 在	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1, 210

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項は、ありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項は、ありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項は、ありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項は、ありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項は、ありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項は、ありません。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結売上高及び営業損失の金額に占める「電子・電気機械器具及び部品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

連結売上高及び営業損失の金額に占める「電子・電気機械器具及び部品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結売上高及び営業利益の金額に占める「電子・電気機械器具及び部品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	6, 212	6, 935	13, 148	_	13, 148
(2) セグメント間の 内部売上高	129	950	1, 080	(1, 080)	_
計	6, 342	7, 885	14, 228	(1, 080)	13, 148
営業費用	6, 224	7, 807	14, 032	(1, 087)	12, 945
営業利益	117	78	196	7	203

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…タイ国、香港、中国
 - 3 すべての営業費用を各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	4, 227	14, 983	19, 210	_	19, 210
(2) セグメント間の 内部売上高	138	1, 105	1, 244	(1, 244)	_
計	4, 366	16, 089	20, 455	(1, 244)	19, 210
営業費用	4, 032	15, 705	19, 737	(1, 243)	18, 493
営業利益	334	383	717	(0)	716

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…タイ国、香港、中国
 - 3 すべての営業費用を各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12, 192	19, 812	32, 004	_	32, 004
(2) セグメント間の内部 売上高	270	1, 926	2, 196	(2, 196)	_
計	12, 462	21, 738	34, 201	(2, 196)	32, 004
営業費用	11, 863	21, 417	33, 281	(2, 196)	31, 085
営業利益	598	320	919	(0)	919

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…タイ国、香港、中国
 - 3 すべての営業費用を各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高、連結売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

	北南米	欧州	アジア	計
① 海外売上高(百万円)	47	188	6, 603	6, 840
② 連結売上高(百万円)				13, 148
③ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.4	1. 4	50. 2	52. 0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北南米…米国
 - (2) 欧州……英国、ベルギー、フランス、ドイツ、スペイン
 - (3) アジア…タイ国、香港、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、ベトナム
 - 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北南米	欧州	アジア	計
① 海外売上高(百万円)	25	188	14, 672	14, 886
② 連結売上高(百万円)				19, 210
③ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.1	1.0	76. 4	77.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北南米…米国
 - (2) 欧州……英国、ベルギー、フランス、ドイツ、スペイン
 - (3) アジア…タイ国、香港、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、ベトナム
 - 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北南米	欧州	アジア	計
① 海外売上高(百万円)	75	341	19, 227	19, 645
② 連結売上高(百万円)				32, 004
③ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0. 2	1. 1	60. 1	61.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北南米…米国
 - (2) 欧州……英国、ベルギー、フランス、ドイツ、スペイン
 - (3) アジア…タイ国、香港、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、ベトナム
 - 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 60円49銭	1株当たり純資産額 114円24銭	1株当たり純資産額 96円47銭
1株当たり中間純利益 4円02銭	1株当たり中間純利益 17円75銭	1株当たり当期純利益 21円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり当
間純利益金額については、潜在株式	間純利益金額については、潜在株式	期純利益金額については、潜在株式
がないため記載しておりません。	がないため記載しておりません。	がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	1, 962	4, 136	3, 495
普通株式に係る純資産額(百万円)	1,830	4, 027	3, 401
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	132	109	94
普通株式の発行済株式数(千株)	30, 302	35, 302	35, 302
普通株式の自己株式数(千株)	44	50	46
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	30, 258	35, 252	35, 256

2 1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	120	625	656
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	120	625	656
普通株式の期中平均株式数(千株)	30, 067	35, 253	30, 490

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		平成19年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,124百万円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

				間会計期間末 18年9月30日)	1		間会計期間末 19年9月30日)	1	要終	事業年度の 対貨借対照表 19年3月31日))
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
	(資産の部)										
I	流動資産										
	現金及び預金	※ 2	538			1, 939			1, 133		
	受取手形	₩4	148			248			118		
	売掛金		3, 189			3, 723			3, 791		
	たな卸資産		823			587			564		
	材料支給未収入金		1, 382			1, 309			1,009		
	その他		432			563			534		
	貸倒引当金		△1			△1			△1		
	流動資産合計			6, 514	60.0		8, 370	64. 4		7, 150	62. 3
II	固定資産										
	有形固定資産	※ 1									
	建物	※ 2	247			219			213		
	土地	※ 2	569			380			502		
	その他		85			74			67		
	計		902		8.3	674		5. 2	783		6.8
	無形固定資産		19		0. 2	9		0. 1	6		0.1
	投資その他の資産										
	投資有価証券	※ 2	3, 194			3, 772			3, 349		
	長期貸付金		114			68			94		
	その他		103			101			91		
	貸倒引当金		△1			Δ1			Δ1		
	1		3, 411		31. 4	3, 941		30. 3	3, 534		30. 7
	固定資産合計			4, 333	39. 9		4, 626	35. 6		4, 325	37.6
Ш	繰延資産			7	0.1		5	0.0		7	0.1
	資産合計			10, 854	100.0		13, 002	100.0		11, 482	100.0
	(負債の部)										
I	流動負債										
	支払手形	※ 4	1, 145			744			875		
	買掛金		3, 372			3, 419			2, 830		
	短期借入金		2, 217			1,632			2, 204		
	一年内に償還予定の 社債		60			60			60		
	一年内に返済予定の		390			812			725		
	長期借入金										
	未払金					740			158		
	未払法人税等		12			30			17		
	賞与引当金		47			79			73		
	関係会社整理損失引当金		76			_			_		
	その他		267			46			52		
_	流動負債合計			7, 589	69. 9		7, 567	58. 2		6, 998	61. 0
Ш	固定負債										
	社債		160			100			130		
	長期借入金		713			1, 294			657		
	退職給付引当金		486			440			466		
	役員退職給与引当金		87						102		
	その他		135			268	0.46-		197		10.5
	固定負債合計			1, 582	14. 6		2, 103	16. 2		1, 553	13. 5
	負債合計			9, 172	84. 5		9, 671	74. 4		8, 551	74. 5

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		1		間会計期間末 19年9月30日)	ı	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		1
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2, 790	25. 7		3, 195	24. 6		3, 195	27.8
2 資本剰余金										
資本準備金		719			_			1, 124		
資本剰余金合計			719	6. 6		_	_		1, 124	9.8
3 利益剰余金										
その他利益剰余金										
特別償却準備金		0			_			_		
繰越利益剰余金		△1, 971			△49			△1,624		
利益剰余金合計			△1,971	△18. 2		△49	△0. 4		△1,624	△14. 1
4 自己株式			△7	△0.0		△8	△0. 1		△7	△0.1
株主資本合計			1, 531	14. 1		3, 137	24. 1		2, 687	23. 4
Ⅱ 評価・換算差額等									'	
1 その他有価証券 評価差額金			154	1. 4		195	1. 5		246	2. 1
2 繰延ヘッジ損益			$\triangle 4$	△0.0		△1	△0.0		$\triangle 2$	△0.0
評価・換算差額等 合計			150	1. 4		193	1. 5		243	2. 1
純資産合計			1, 681	15. 5		3, 330	25. 6		2, 931	25. 5
負債純資産合計			10, 854	100.0		13, 002	100. 0		11, 482	100.0

② 【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				
	区分	注記 番号	金額(百	百分比 (%)		金額(音	金額(百万円)		金額(音	百万円)	百分比 (%)
I	売上高			10, 412	100.0		15, 471	100.0		25, 907	100.0
П	売上原価			9, 537	91. 6		14, 098	91. 1		23, 754	91. 7
	売上総利益			874	8. 4		1, 373	8. 9		2, 153	8.3
Ш	販売費及び一般管理費			690	6. 6		833	5. 4		1, 450	5. 6
	営業利益			184	1.8		539	3. 5		702	2.7
IV	営業外収益	※ 1		26	0. 2		59	0.3		73	0.3
V	営業外費用	※ 2		102	1.0		98	0.6		248	1.0
	経常利益			108	1. 0		499	3. 2		527	2.0
VI	特別利益	% 3		34	0.3		_	_		51	0.2
VII	特別損失	※ 4 ※ 7		51	0.4		5	0.0		281	1. 1
	税引前中間(当期)純利益			91	0.9		494	3. 2		297	1. 1
	法人税、住民税 及び事業税		17			43			36		
	法人税等調整額		△0	17	0. 2		43	0.3	△160	△123	△0.5
	中間(当期)純利益			74	0. 7		451	2. 9		421	1.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本	剰余金				
	其 平並	資本準備金	資本剰余金合計				
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 664	595	595				
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	126	123	123				
中間純利益							
自己株式の取得							
特別償却準備金の取崩(注)							
特別償却準備金の取崩							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	126	123	123				
平成18年9月30日残高(百万円)	2,790	719	719				

		株主資本							
		利益剰余金							
	その他利	その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	特別償却準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成18年3月31日残高(百万円)	0	△2, 046	△2, 046	△7	1, 206				
中間会計期間中の変動額									
新株の発行					250				
中間純利益		74	74		74				
自己株式の取得				△0	△0				
特別償却準備金の取崩(注)	△0	0	_		_				
特別償却準備金の取崩	△0	0	_		_				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△0	74	74	△0	324				
平成18年9月30日残高(百万円)	0	△1, 971	△1,971	△7	1, 531				

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	204	_	204	1, 411
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				250
中間純利益				74
自己株式の取得				△0
特別償却準備金の取崩(注)				_
特別償却準備金の取崩				_
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△49	$\triangle 4$	△53	△53
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△49	$\triangle 4$	△53	270
平成18年9月30日残高(百万円)	154	△4	150	1, 681

⁽注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本	
	資本和余金		11余金
	貝平並	資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3, 195	1, 124	1, 124
中間会計期間中の変動額			
欠損填補		△1, 124	△1, 124
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		△1,124	△1, 124
平成19年9月30日残高(百万円)	3, 195	_	_

		株主資本						
	利益剰	11余金						
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計				
	繰越利益剰余金	<u>州</u>						
平成19年3月31日残高(百万円)	△1,624	△1, 624	△7	2, 687				
中間会計期間中の変動額								
欠損填補	1, 124	1, 124		_				
中間純利益	451	451		451				
自己株式の取得			Δ1	△1				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1, 575	1, 575	Δ1	449				
平成19年9月30日残高(百万円)	△49	△49	△8	3, 137				

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	246	$\triangle 2$	243	2, 931	
中間会計期間中の変動額					
欠損填補				_	
中間純利益				451	
自己株式の取得				△1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△51	0	△50	△50	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△51	0	△50	399	
平成19年9月30日残高(百万円)	195	△1	193	3, 330	

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本	
	資本金	資本乗	則余金
	其 平並	資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 664	595	595
事業年度中の変動額			
新株の発行	531	528	528
当期純利益			
自己株式の取得			
特別償却準備金の取崩(注)			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	531	528	528
平成19年3月31日残高(百万円)	3, 195	1, 124	1, 124

		株主資本							
		利益剰余金			株主資本合計				
	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式					
	特別償却準備金	繰越利益剰余金	利益制 未並 百 司						
平成18年3月31日残高(百万円)	0	△2, 046	△2, 046	△7	1, 206				
事業年度中の変動額									
新株の発行					1,060				
当期純利益		421	421		421				
自己株式の取得				△0	△0				
特別償却準備金の取崩(注)	△0	0	_		_				
特別償却準備金の取崩	△0	0	_		_				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	△0	421	421	△0	1, 480				
平成19年3月31日残高(百万円)	_	△1,624	△1,624	△7	2, 687				

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	204	_	204	1, 411	
事業年度中の変動額					
新株の発行				1,060	
当期純利益				421	
自己株式の取得				△0	
特別償却準備金の取崩(注)				_	
特別償却準備金の取崩				_	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	41	Δ2	39	39	
事業年度中の変動額合計(百万円)	41	$\triangle 2$	39	1, 519	
平成19年3月31日残高(百万円)	246	$\triangle 2$	243	2, 931	

⁽注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における損失処理項目であります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法			
(1) 有価証券	関係会社株式 移動平均法に基づく原価 法	関係会社株式 同左	関係会社株式 同左
	その他有価証券 時価のある有価証券 中間期末日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定)	その他有価証券 時価のある有価証券 同左	その他有価証券 時価のある有価証券 期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法 により処理し、売却原 価は移動平均法により 算定)
	時価のない有価証券 移動平均法に基づく原 価法	時価のない有価証券 同左	時価のない有価証券 同左
(2) たな卸資産	製品 総平均法による低価法材料 移動平均法による低価法仕掛品 総平均法による低	同左	同左
(3) デリバティブ取引	価法 時価法	同左	同左
2 固定資産の減価償 却の方法 (1) 有形固定資産	平成10年4月1日以降に取	同左	同左
	得した建物(建物附属設備を除く)については定率法による 法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年~38年、構築物15年、機械装置11年、工具器具備品5年であります。	1º d'Andre	11.03.645
(2) 無形固定資産	定額法	同左	同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で均等償却しております。 社債発行費 3年間で均等償却しております。	株式交付費 3年間で均等償却しております。 	株式交付費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、 一般債権についより 貸倒懸念債権等は 貸倒懸をでいまり がである。 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左

	77-1-88 V 31 1F4 BB	\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ᅶᆂᄴᄱᄛ
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給 に充てるため、賞与 支給見込額のうち、 中間会計期間負担額 を計上しておりま	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給 に充てるため、賞与 支給見込額のうち、 当期負担額を計上し ております。
	す。(3) では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職給与引退職 与引退職之 受給による で と の り の り り り り り り り り り り り り り り り り	(3) 退職治院の当年の大学を開発を表現して、大学を対し、大学を対していいが、大学を対していいまりがものでは、大学を対していいが、大学を対していいがものでは、大学を対しまりがものでは、大学を対しまりがものでは、大学を対していいが、対し、大学を対していいが、対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対し、大学を対しまりが、対し、大学を対していいが、大学を対しまりが、対し、大学を対していいが、対し、対しには、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
	(5) 関係会社整理損失引 当金 関係会社の整理に伴 い負担することとる 損失に備ええ積 め、当該損失見積 を計上しておりま す。	不で成19年6月28日 が開に対す6月28日 が開に対す6月28日 が開に対すいたが日のでは、 ででであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でであったが日のでは、 でのは、 でのはます。 でのはます。 でのは、	(5) ——

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引 <i>の</i> 法	処理方 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。		同左
6 ヘッジ会計の	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約取引のうち、振当処理の場合には、強利スワップ取引のうち、特例処理を表しております。		① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 借入金、外貨建金銭債権債務	- 象 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象同左
	(3) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金 利変動リスクをヘッジ するために、デリバテ ィブ取引を行っており ます。		③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジの有効性評価の方法ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。		④ ヘッジの有効性評価の 方法 同左

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
7 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のた めの基本となる重要 な事項 消費税等の会計処 理	消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。なお、仮払消 費税等及び仮受消費税等は 相殺し、流動資産のその他 に含めております。	同左	消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によって おります。

会計処理の変更

V. L. BB A 31 He BB	VA. L. BB A. 31 Ma BB	\\.\.\.\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	┃ (自 平成19年4月1日	┃ (自 平成18年4月1日 ┃
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
		(2 (1A) (1)
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照		当事業年度より、「貸借対照表の
表の純資産の部の表示に関する会計		純資産の部の表示に関する会計基
基準」(企業会計基準第5号 平成		準」(企業会計基準第5号 平成17
17年12月9日)及び「貸借対照表の		年12月9日)及び「貸借対照表の純
純資産の部の表示に関する会計基準		資産の部の表示に関する会計基準等
等の適用指針」(企業会計基準適用		の適用指針」(企業会計基準適用指
指針第8号 平成17年12月9日)を		針第8号 平成17年12月9日)を適
適用しております。		用しております。
これまでの「資本の部」の合計に		これまでの「資本の部」の合計に
相当する金額は1,686百万円であり		相当する金額は2,934百万円であり
ます。		ます。
なお、当中間会計期間における中		なお、当事業年度における貸借対
間貸借対照表の純資産の部について		照表の純資産の部については、財務
は、中間財務諸表等規則の改正に伴		諸表等規則の改正に伴い、改正後の
い、改正後の中間財務諸表等規則に		財務諸表等規則により作成しており
より作成しております。		ます。
	(有形固定資産の減価償却の方法)	
	当中間会計期間より、法人税法の	
	改正に伴い、平成19年4月1日以降	
	に取得したものについては、改正後	
	の法人税法に基づく償却方法に変更	
	しております。	
	なお、この変更に伴う損益に与え	
	る影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前中間会計期間221百万円)については資産総額の100分の5超となったため、
	当中間会計期間より区分掲記しております。

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	当中間会計期間より、平成19年3 月31日以前に取得した有形固定資産 のうち取得価額の5%に達するまで 償却が終了しているものについて は、取得価額の5%相当額と備忘価 額との差額を5年間で均等償却して おります。 なお、この変更に伴う損益に与え る影響は軽微であります。	

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間 平成18年9月3			当中間会計期間 平成19年 9 月3			(斗	前事業年度 Z成19年3月3	
	杉固定資産の流	咸価償却累計	-						
額		1,071百万円	額		802百万円		額		859百万円
		1,011 11/31 1			002 [1 /3]				000 🗆 /3 1
※ 2 担係	R提供資産と対		※2 担任	呆提供資産と対 1		※ 2	担保	R提供資産と対	
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)	区分	<u> </u>	科目	金額 (百万円)
	建物 土地	179 363		現金及び 預金	120			建物土地	198 485
担保提供資産	投資 有価証券	1, 253	担保提供	建物土地	204 363	担保提价資産	供	投資 有価証券	1, 326
	計	1, 796	資産	投資 有価証券	1, 052			計	2,010
	短期借入金	2, 117		計	1, 741			短期借入金	2, 184
	一年内に 返済予定の	390		短期借入金	1, 632			一年内に 返済予定の	593
対応債務	長期借入金長期借入金			一年内に 返済予定の	575	対応債績	務	長期借入金長期借入金	
	長期借入金 計	633 3, 141	対応債務	長期借入金				長期借入金 計	369
	P1	3, 141		文期借入金 計	703 2, 910			PΙ	0, 111
				н	2, 010				
関係におった。	こついては、 R証債務であり イ国田淵電機 巷田淵電機	R証額は次の け。 221百万円 672百万円 155百万円 1,048百万円 すべて外貨建	関等と夕※香有上有田 合※の夕香有上	こついては、 R証債務であり イ国田淵電機 巷田淵電機	R証額は次の け。 174百万円 456百万円 113百万円 209百万円 953百万円 すべて外貨建	注)	関にお夕※香有田合※の夕香の大りイー港門消害に保イ港	サする情務保計で で国田 淵司 ※ 業田 一 で 電機 はで 電機	281百万円 636百万円 270百万円 1,188百万円 すべて外貨建
中会換りな金め期高に	間会計期間末月 開会計期間末月 十分を計算についた。 日本では、当関中では、当関中では、 日本では、当関中では、 日本では 日本では、 日本では 日本では、 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では	日満期手形のでする は、乗ります。 は、ままままままます。 は、まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	中会換りな金め期高受	間会計期間末目間会計期間末目間会計期間では、計算をする。当期では、当期では、当期では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時	日満期手形のでは、手形でなる すり ままれる ままれる ままれる おいま はいま はいま はいま はいま はいま かいま はいま がいま はいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま が		当会換りな機のの受事計日まお関滞残取	├処理につい をもって決 	の満期手形のては、手形交済処理しておまま日は金融である。

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 1	主要な営業外収益項目 受取利息 6百万円 受取配当金 8百万円	※ 1	主要な営業外収益項目 受取利息 6百万円 受取配当金 8百万円 為替差益 27百万円	※ 1	主要な営業外収益項目 受取利息 14百万円 受取配当金 35百万円
※ 2	主要な営業外費用項目 支払利息 69百万円	※ 2	主要な営業外費用項目 支払利息 67百万円	※ 2	主要な営業外費用項目 支払利息 151百万円
※ 3	主要な特別利益項目 投資有価証券 34百万円 売却益	※ 3		% 3	主要な特別利益項目 投資有価証券 51百万円 売却益
※ 4	主要な特別損失項目 関係会社整理 損失引当金 51百万円 繰入額	※ 4	主要な特別損失項目	* 4	主要な特別損失項目 固定資産除 売却損 39百万円 減損損失 67百万円 関係会社 95百万円
5	有形固定資産減価償却額 22百万円	5	有形固定資産減価償却額 26百万円	5	有形固定資産減価償却額 45百万円
6	無形固定資產減価償却額 2百万円	6	無形固定資産減価償却額 2百万円	6	無形固定資産減価償却額 5百万円
* 7		* 7		※ 7 場所 熊本連市	減損損失 当事業年度において、以下の 資産について減損損失を計上 しました。 用途 種類 減損損失

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	42, 662	1, 485	_	44, 147

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,485株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	46, 547	3, 893	_	50, 440

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,893株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	42, 662	3, 885	_	46, 547

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,885株



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

- (1) 借主側
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
その他 (有形固定 資産)	184	92	92
無形固定 資産	52	31	21
合計	237	123	114

② 未経過リース料中間会計期間 末残高相当額(関係会社への 転貸分を含む)

1年以内62百万円1年超117百万円合計180百万円

③ 当中間会計期間の支払リース 料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額(関係会社への 転貸分を除く)

支払リース料24百万円減価償却費23百万円村当額1百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。
- (2) 貸主側(関係会社への転貸)
 - ① 未経過リース料中間会計期間 末残高相当額

1年以内15百万円1年超48百万円合計64百万円

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

- (1) 借主側
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
その他 (有形固定 資産)	252	127	124
無形固定 資産	47	30	17
合計	299	158	141

② 未経過リース料中間会計期間 末残高相当額(関係会社への 転貸分を含む)

1年以内66百万円1年超138百万円合計205百万円

③ 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)

支払リース料32百万円減価償却費
相当額20百万円支払利息相当額2百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法同左
- (2) 貸主側(関係会社への転貸)
 - ① 未経過リース料中間会計期間 末残高相当額

1 年以内18百万円1 年超43百万円合計62百万円

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

- (1) 借主側
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
その他 (有形固定 資産)	206	108	98
無形固定資産	59	36	22
合計	266	145	120

② 未経過リース料期末残高相当額(関係会社への転貸分を含む)

1年以内65百万円1年超123百万円合計189百万円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)

支払リース料52百万円減価償却費50百万円相当額2百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法同左
- (2) 貸主側(関係会社への転貸)
 - ① 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内17百万円1 年超49百万円合計66百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		平成19年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,124百万円減少し、欠損てん補することを決議しております。

前へ

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月28日 平成19年6月28日 平成19年6月28日 ・ では19年3月31日 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の事業年度自 平成18年4月1日平成19年8月23日訂正報告書(第69期)至 平成19年3月31日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第 平成19年11月15日 19条2項第4号(主要株主の異動)の規 近畿財務局長に提出。

定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月18日

田淵電機株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	泰	蔵	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	美	樹	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

平成19年12月17日

田淵電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵 **(印)** 業務執行社員 指定社員 公認会計士 Ш \mathbb{H} 美 樹 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

平成18年12月18日

田淵電機株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	泰	蔵	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	Щ	田	美	樹	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

平成19年12月17日

田淵電機株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	泰	蔵	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	Щ	田	美	樹	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。